

【補足資料】

消防航空隊庁舎解体工事について

1 概要

本工事は、国が実施する福岡空港回転翼機能移設事業において奈多地区に新たに設置されるヘリコプター施設へ消防航空隊庁舎が移転することに伴い、福岡空港内にある現庁舎を解体するものである。

本工事においては、新たに設置されるヘリコプター施設の供用開始後に着手し、年度内で完了する予定であったが、当該施設の供用開始時期が遅れたことにより、年度内での解体工事完了が困難となったもので、所要額を翌年度に繰り越すものである。

(福岡空港奈多地区の供用開始期日)

当初	令和元年 12 月 5 日
変更後	令和 2 年 3 月末

2 解体工事スケジュール (予定)

	履 行 期 間
当初	令和元年 10 月～令和 2 年 3 月まで
変更後	令和 2 年 2 月～令和 2 年 7 月まで